

2020年5月22日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証マザーズ)
問合せ先 取締役社長室長 藤原 直美
(TEL. 03-5363-4872)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株主優待の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援を感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 優待内容

QUOカード（クオカード）2,000円分を贈呈いたします。

(2) 対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様を対象といたします。

(3) 贈呈時期

毎年6月に開催予定の定時株主総会終了後に発送する決議通知に同封する予定であります。

3. 実施開始時期

2021年3月31日の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様を対象として開始するものといたします。

以上